
令和7年 第1回 日之影町議会定例会会議録 (第2日)

令和7年3月4日 (火曜日)

議事日程 (第2号)

令和7年3月4日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (8名)

1番 久保 優一君	2番 高舘 英嗣君
3番 小川 輝久君	5番 一水 輝明君
6番 河野 學君	7番 甲斐 徳仁君
8番 小谷 幸治君	9番 甲斐 睦彦君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 甲斐 清保君 録音係 (総務課補佐) 工藤 良子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤 貢君	副町長	甲斐 敏弘君
教育長	橋本 範憲君	地域振興課長	関 雅人君
会計管理者	津隈 富美君	町民福祉課長	押方 誠君
税務課長	福川 勝志君	農林振興課長	平川 誠二君
建設課長	春田 直人君	保健センター所長	甲斐 康弘君
教育次長	平川 浩二君	代表監査委員	富士本浩一郎君

午前10時00分開議

○議長（甲斐 睦彦君） おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、御多用のところ、議会傍聴においでいただき、誠にありがとうございます。

まず、会議に先立ちまして報告がございます。

工藤富士総務課長より、欠席届が提出されましたので報告いたします。

それでは、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 睦彦君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、高館英嗣君、小川輝久君、久保優一君、以上3名から通告がありましたので、一般質問を通告順に行います。

初めに、高館英嗣君の質問を許します。高館英嗣君。

〔議員登壇〕

○議員（2番 高館 英嗣君） おはようございます。それでは、さきの通告のとおり、町長に対し災害対策について質問させていただきます。

近年、台風災害を含め、激甚化する災害が多くなっていることは、皆様も御承知のとおりだと思います。また、直近では、地震の土砂災害によって、県道が通行止めになったことが記憶に新しいところだと思います。

そんな折、避難生活を送る方々も出てくるのが、今後、さらに検討されてくることだと思われます。そういったことを考慮いたしまして、避難施設や避難物資の備蓄状況と、今後の対策について、町長に対して質問いたします。後の質問は、自席にて行います。

〔議員降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） おはようございます。傍聴者の皆様方には、早朝より傍聴においでいただきまして、ありがとうございます。

それでは、高館英嗣議員の災害対策について、お答えをいたします。

御質問にもありますように、近年、自然災害は頻発化、激甚化しており、毎年のように全国各地で大規模な災害が発生しています。本町におきましても例外ではなく、日頃よりいつ発生するか分からない災害に備えなければなりません。

避難施設でございますが、本町では2か所の福祉避難所を含んだ25か所を避難所に指定しております。避難施設においては、政府より避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指

針が示されており、災害対策基本法におきましても、市町村には避難所における良好な生活環境を確保し、被災者の避難生活に対するきめ細やかな支援を実施することが求められます。

ただ、身の安全を確保できればいい場所ではなく、快適に過ごせる場所が望まれております。特に、能登半島地震の教訓から、トイレの確保、食事の質の保持、生活環境の確保、生活用水の確保が重要とされているところがございます。

これらを踏まえ、昨年8月に襲来した台風10号の際には、エアマットを120枚の配布、パーテーションの設置、簡易ベッドの設置を行いました。今後は簡易ベッドを避難所ごとに備え、孤立が懸念される避難所には発電機の整備、通信手段の整備を予定しております。

今後も災害発生時に備え、平時から様々な取組を進めるほか、災害発生時には限りある人的・物的資源を最大限生かしつつ、避難所運営に努めてまいります。

次に、備蓄品の現状でございます。

本町の備蓄品につきましては、昨年6月の甲斐陸彦議員からの一般質問で、本町の備蓄品の現状と管理について伺う際にお答えしました内容と重複いたしますが、温度変化に弱い食品等は役場3階備蓄倉庫に、比較的溫度変化に強い簡易ベッドや毛布等々は役場敷地内の備蓄倉庫に保管しております。

備蓄内容につきましては、宮崎県備蓄基本指針及び日之影町地域防災計画に基づきまして、発災初期の生命維持や生活に最低限必要な物資である食料・幼児用ミルク・毛布・おむつ・携帯簡易トイレ・トイレットペーパー・生理用品・マスク・手指消毒液・飲料水を備えており、特に消費期限の短い幼児用ミルクは保健センターと情報を共有し、平時から利用してもらいながらローリングストック法により備蓄を図っているところがございます。

また、自治体間の広域連携による対応が円滑に進むよう、延岡市・高千穂町・五ヶ瀬町・大分県佐伯市・竹田市・豊後大野市と大規模災害時における相互応援協定を締結しており、備蓄品の共有、相互応援体制を維持しながら、備蓄品、備蓄数の最適化に努めているところでもあります。

さらに、県北9市町村で構成する北部広域行政事務組合において、近年の激甚化する自然災害や80%以上の発生確率が示されました南海トラフ地震などに備えるため、災害備蓄品等の共同調理・運用の方向性、また具体的な体制整備に向けた検討を行う県北地域の災害時、備蓄装備品の共同調達に関する分析事業を令和7年度に計画しており、人口減少が深刻化する中山間地域においては、避難施設的环境や避難物資の充実とともに、広域連携による防災力の強化につながるものと考えております。

しかしながら、行政での備蓄には限りがございますので、控除のみならず、町民一人一人が備えに対する意識を高めていただきながら、啓発活動を通じた自助・共助の取組も推進してまいります。

以上でございます。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（２番 高館 英嗣君） それでは再質問させていただきます。

先ほどの答弁のとおり、延岡市、高千穂町、五ヶ瀬町、大分県佐伯市、竹田市、豊後大野市との大規模災害時における相互応援協定を締結しておりとございますが、これはあくまでも台風災害、もしくは土砂災害が起こったときなのかなと思われませんが、実際、大規模の災害、後の答弁でも出てきましたとおり、南海トラフ大地震のときには恐らくそういった形での支援が届きにくいことが想定されますが、実際、備蓄品、何週間程度、食料品も含めてもつものか、お伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたしたいというふうに思います。

現在、本町で備蓄しているものが34品目ほどございますけれども、大きなものとしましては水が800本、あるいは白米が400食、お味噌汁が100食、卵スープとか、そしてビスコ、お菓子が1,380食、そういったもののほかカレー、ドライ御飯、そういったものが500食、あとマスクが8,000枚、不織布、酸素マスクが4,000枚、あとトイレ、サニタリークリーントイレ用品が1,000回分などというふうになっておりますけれども、現状、こういったもの、災害の規模にもよるといふふうに思いますけれども、対象人員にもよりますけれども、何日という形ではなかなか捉えられないと思いますけれども、最低でも1週間ほどはこの中で、今、高館議員がおっしゃったように支援物資、応援といったものが届く1週間ほどは、役場のみならず地域の方々、あるいは自助・公助・共助という形でやっていくという形で考えておりますけれども、認識としましては、まだまだ十分ではないなという意識は持っておるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（２番 高館 英嗣君） それでは再質問させていただきます。

備蓄場所が役場3階になるんですかね。といったときに、本町のみでさえ、さきの地震のときにも県道が土砂災害に遭ったときに通行ができなくなったということを踏まえたと、備蓄場所もちよっと奥のほう、通行が危険になる箇所にも整備していく必要があるのではないかと思います。例えば見立もですが、鹿川、今別府とか、樅木尾とか、あの辺りもひよっとしたら危険になるかもしれないと考えたときに、そういった設備を今後していかないと、後々動けないよとなったときが大変なのではないかと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 今、高館議員がおっしゃったとおり、認識をいたしております。先般ありました宇目須木線の見立方面の土砂崩れ、あのときには、職員をすぐ大分周りで現場に行かせましたし、副町長が歩いて行っていただきましたけれども、やはりこれをどうやって、まずは一番考えたのは、病気になった人をどうやって病院に連れてくるのかということでありましたし、長引けば今おっしゃったような備蓄品、そういったことが出てくるんだろうというふうに思います。

答弁でも少し申し上げましたけれども、やはり簡易ベッドとか、発電機とか、そういったものについてはもう逆に、そういった形で配備しとったのがいいのかなというふうに思いますし、食料等につきましては、やはり温度管理が必要なものとか、要らないものとかあるようでありますから、そういったものを踏まえながら、今後そのことにつきましては、今の御意見、参考にしながら考えていく必要があるなというふうに認識をいたしております。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 本町におきましては、令和2年3月に日之影町国土強靱化地域計画というものが策定されております。その中に、令和7年度までに、策定を目標達成に向けて動かないといけないというものがございしますが、その目標達成に向けた状況はいかがでしょうか。どんなような状況でしょうか。例えば、ヘリポートにおきましては9か所あるけど、実際、降りれるような場所に整備をするとかということも記載されております。また、医療用品に関して言えば、タミフルの備蓄などということも、この中には書いてあったりもしています。そういった現状と、この計画段階のほうについて、どのような形で進行しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 令和7年まで国土強靱化を進めるべくということについては認識もいたしておりますけれども、全てについてお答え、この資料を持っておりませんのでできませんけれども、ヘリポート等につきましては、通常の中で僻地も含めましてドクヘリ対応、青空対応という形で設置をしておりますので、それが現在のところは、ドクヘリとか防災ヘリとの関係の中では対応ができるような形にはなっているというふうに認識をいたしているところでもございますし、あとタミフル等々につきましては、町として、病院としての備蓄品というか、そういうことでもありますので、現在、私、その状況について認識、把握しておりませんのでお答えはできませんけれども、国土強靱化という計画の中で、100%完全に進んだという形ではいっていないというふうには認識をいたしております。ほかの国土強靱化の道路関係等についても、やはり予算等の関係等で十分対応できない面もありますので、そういった今の御質問にあったことについて、最大限できるような形では取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（２番 高館 英嗣君） その中で、非常食の備蓄状況もあるかと思いますが、米について、白米についての答弁をいただきましたが、４００食ということで、これ白米をずっと継続して何年間ぐらい保存できるものか、また保存できなくなったときはどういうふうに対応するのか、お伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 先ほどアルファ米４００食という形で備蓄をしております、賞味期間近のものについては、町内の小中学校等に配布して防災教育等に利用しながら、ストックを次に回転しながら使っているということで報告を受けているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（２番 高館 英嗣君） 以前、同僚議員から町内産の米を学校給食で使えないかという質問もあったところではございますが、そのときの答弁でありますと、実際、町内で使えるだけの取れ高でなかなか厳しいと。また、業者さんに聞いたところによっても、ほぼ日之影町産米の米になっているというところだったのですが、備蓄米を増やすことによって循環させるという観点でいえば、学校給食にも使っていただけるのではないかという、これは提案にもなるのですが、備蓄を増やしていった定期的に学校給食でもしっかりと使っていきますよという考えはないのか。これは質問者が教育長に変わりますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 御質問にお答えいたします。

非常にできたらいいなと思うんですけども、さきの久保議員からのあのとき質問だったというのもお答えしたんですけども、それを温度管理とか湿度とか、そういうのをできる倉庫があれば可能だと思いますが、現時点では学校の中にはそういう大きな冷蔵庫等はありませんし、アグリの方も今はなかなか厳しいという、あのときはそういう状況でしたので、今後は検討していけたらと思いますが、その大きな入れ物さえあれば可能であると私は思っておりますが、それはなかなか難しいところかなとも思っています。ずっと回して使っていくというのはいい考えだとは思うのですが。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（２番 高館 英嗣君） ありがとうございます。

実際問題、備蓄冷蔵庫とかにもやっぱりネックがあるというのであれば、緊急防災、緊防災と

かでも整備できないものかなと思ったりもするのですが、避難所施設とかそういった考えとかもないのかなと、避難施設、備蓄品を、倉庫を整備しますよとか、そういったことが可能であれば早めにやっというほうが、日之影の子供たち、もしくは大規模災害になったときは日之影から別の町を支援にできますよという体制をつくれるのではないかなと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 多分、緊防災であれば、借りれんことはないんじゃないかなというふうに思います。

そういった中で、先ほどから答弁しておりますように、現状の備蓄とか避難施設の対応について、今、お答えをしておりますので、今後、今、高館議員の御提言等を踏まえながら、これが今、ベストだという思いはしておりませんので、このように災害が頻発して南海トラフも起こる、そして、今、大船渡市でああいう山火事が、人ごとではないなという思いをしております。もしそういったときに、いや、そんなことはねえわということじゃもういかんなどという思いはしておりますので、お答えになるかどうか分かりませんが、今後、今のこの備蓄体制とか避難体制とかを含めて、これがベストなのか、さらによくする方法があるのかというのは、今後、当然、研究をして、やはり今の御提言とか、こういうふうをやっちゃったらいよいよねと、遠隔地の方々はどうやって守れるよねとか、そういうことをやはり防災の中で考えていくことは、もう当然のことというふうには認識しておりますので、今後のそういう課題として捉えさせていただきたいというふうにお答えをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） あくまでも、この日之影町国土強靱化地域計画というものを策定しているのであれば、この策定根拠、これをしっかりと計画が計画だけに終わらないように進めていっていただきたいなと思います。地域づくりのことに對しても、この計画が触れられていますし、林道や農道が通常道路の被災地の迂回路としても活用できるように対策を進めていくということも書いてあります。しっかりとこういった計画を作ったのであれば、それに沿って実行していけるようにしていかなければいけないのかなと思ったところでございます。

また日之影町は台風災害、土砂災害に対しての備えが多分、ほかのよりもしていると思います。しかし、どういった災害が起こるか分からないので、本当、危機管理能力にもなるのですが、何があってもいいようにしっかりと自分の町の人たちをしっかりと守れるような対策を、またましてそれが余剰であればほかの地域を守れるような仕組みを作っていかなければ、今後の災害があったときなどに対応が遅れてしまうのではないかなと思いますので、これは最後、この地域計画を

どのような形で今後活動していくのか、また令和7年度が見直し時期になっていますので、どう
いうふうに改めていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 国土強靱化計画等につきましては、当然できてきたもの、道路を含めて
できてきたもの、できなかった、まだまだできていないもの、そういったことを見直しながら、
完全というか100%に向けて努力していきたいというふうに思いますし、また、今、高館議
員がおっしゃったように、いつ何が起こるかということは、本当にそのような時代というか状況
だなというふうには思っておりますので、その中で、この町としてできること、そういったこと
については、今後また、先ほど答弁もしましたような形で、担当課を含めて防災計画、そういっ
たものを含めながら考えていかないといけないなという思いがありますので、そのような形で取
り組ませていただきたいというふうに思っております。

以上です。

以上で、高館英嗣君の質問は終わりました。

次に、小川輝久君の質問を許します。小川輝久君。

〔議員登壇〕

○議員（3番 小川 輝久君） 私は、さきの通告書のとおり、1点目、人口減少に伴う本町の対
応策について、2点目、コミュニティセンターオープン後の利用状況について、3点目、旧高橋
呉服店の跡地の活用について、町長に対して質問をさせていただきます。

次に、4点目としては、国スポ・障スポの本町開催の取組について、教育長に質問をさせてい
ただきます。

まず、1点目の人口減少に伴う対応策についてであります。

実は私、令和4年9月の一般質問において、同様の質問を町長に対し質問させていただきました
て、これは振り返りの質問になります。

九州中央自動車道を軸とした本町ベッドタウン構想の考えをお伺いいたしております。町長か
らは、人口減少に歯止めをかける速攻性のある効果的な事業であり、取り組む重点施策として調
査研究を進めていきたいという答弁でありました。その後、官民一体となった要望活動、各種期
成大会等が身を結び、平底・蔵田間の計画段階評価調査への移行が現実となり、機運が盛り上が
ってきているところであります。その後の本町の取組について伺います。

次に2点目、コミュニティセンターオープン後の利用状況についてであります。

リニューアルオープンから2か月が経とうとしておりますが、現在までの利用状況並びにセン
ターを拠点とした中央地区を含めた活性化策について、お伺いをいたします。

次に3点目、旧高橋呉服店跡の建屋並びにひな人形を含めた今後の観光面につなげた取組につ

いて、以上3点を町長に質問をさせていただきます。

次に4点目としまして、国スポ・障スポ本町開催の取組状況についてであります。令和9年度開催のなぎなた競技に対する選手・競技役員等の宿泊施設への確保・対応について、本町の現時点での状況について、教育長にお伺いいたします。

後の質問は、自席にて行います。

〔議員降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 小川輝久議員の人口減少に伴う対応策についての、中央自動車道の平底・蔵田間の計画段階評価への意向が決定した中で、人口減少にも歯止めが期待できるベッドタウン構想のその後の取組について伺うについて、お答えをいたします。

令和4年9月定例会での一般質問におきまして、小川議員より、九州中央自動車道の整備に伴い、通勤可能圏域が広がる中、ベッドタウン構想の考えがないかについて、御質問があったところでございます。

そのときの答弁としまして、通勤可能圏域が広がっている中、比較的国道に近い場所で住宅を整備する必要があることや、新たな住宅を整備する場合は、まとまった住宅用地の確保が必要であり、その造成への経費も見込まれてくと申し上げました。また、ベッドタウン構想は人口減少対策として有効で、地域活性化への相乗効果も期待されることから、重点施策の一つとして調査研究を進めてまいりたいとお答えさせていただいたところでございます。

御質問の、ベッドタウン構想のその後の取組についてでございますが、まず令和5年度に平底に民間の賃貸住宅が新たに建設されました。2階建て10戸の集合住宅で、現在はほぼ入居済みと伺っており、町外への通勤者もいらっしゃるようであります。なお、町としましては、住宅の建設費用の一部を支援させていただいたところですが、平地が少なく、用地の確保が難しい本町におきまして、用地を確保し住宅を建設され、若者等の定住化に寄与していただいておりますことは、本当にありがたく、うれしい限りでございます。今後もこのような民間によります住宅建設に対しましては、引き続き支援させていただき、移住定住の促進を図ってまいりたいと考えております。

現在、八戸地区におきまして、町が用地を取得し、造成工事を行っております。単身、家族世帯、高齢者世帯が安心して暮らすことができる町営住宅を16戸整備することとしており、令和7年度当初予算におきまして、建築費用を計上しているところでございます。完成しますと、町内外への通勤が容易になりますとともに、地区の活性化が期待されるところでございます。

また、九州中央自動車道平底・蔵田間の計画段階評価着手に当たり、道路整備における現状と

課題を整理し、町として取り組むべき将来構想・ビジョンを検討していくための予算を、令和7年度当初に計上させていただいております。その中で、まちづくりや今後の展望性を鑑みたときに、どの位置がインターチェンジに適しているのかなどを整理し、ベッドタウン構想と併せまして検討してまいりたいと考えております。

そのような中、昨年秋に町民の方より住宅用地について情報提供があり、現地の状況を確認させていただいたところでございます。現況は山林原野であり、広く周囲を見渡すことはできませんでした。この土地は国道から近いことや、まとまった用地の確保が見込まれますことから、今後、基盤整備の方法や財源などあらゆる課題について関係課で協議・検討を重ねていきたいと考えております。

次に、日之影町コミュニティセンターオープン後の利用状況についての、リニューアルオープンから2か月が経とうとしている利用状況並びにセンターを拠点とした中央地区の活性化策について伺うについて、お答えをいたします。

日之影町コミュニティセンターは、旧役場土地整備事業の一環で、旧中央研修館を大規模改修しました交流拠点施設であり、令和7年1月17日に落成式典を執り行ったところでございます。地元住民はもとより、町内外から多くの方が気軽に立ち寄れる施設として、1階に観光案内所とテナントを、2階に交流スペースやテナント、ワークスペース、会議室、竹細工資料館を整備し、多くの機能を備えた施設としてリニューアルいたしました。

まず、御質問の利用状況につきましては、2月26日までの状況であります。1階の観光案内所を訪れた方が172名、2階の竹細工資料館を見学された方が142名であります。また、2階の地域交流スペースにつきましては、個人的な利用のほか、地元住民18名が団体として利用されたと伺っております。会議室につきましては、当施設の指定管理者であります観光協会を中心に、会議や審査会等で9回利用されております。なお、利用料金徴収の対象となっております会議室の利用並びに、個室型作業スペースの利用は今のところございません。

テナントの状況につきましては、2階テナントにおきまして、公募期間中に県内の企業が1社応募され、1月下旬に審査会を開きましたところ、適切であると認め、入居を決定したところでございます。3月末までに入居の準備を済まされ、4月から入居開始と伺っております。また、1階のテナントにつきましては、公募期間を2月末までとしておりましたところ、1社の応募がございましたので、近日中に審査会を開く予定としております。

引き続き、町内外へ積極的に情報を発信、コミュニティセンターの利用促進につなげてまいります。

次に、センターを拠点とした中央地区の活性化策についてお答えいたします。

旧役場庁舎を除却し、跡地には芝生広場を整備しました。また広場内には遊具を設置、子供か

ら大人までが楽しく過ごせる空間を整備したところがございます。そのため、センター周辺を拠点とした多種多様なイベントが開催できますことから、イベントを通じた地域活性化が期待されるものでございます。例えば、一昨年5月に、町内の有志と飲食店等が主体となって初めて開催されました「日之影川こいのぼり唐揚げフェス」につきましては、今年も開催予定とお聞きしておりますし、毎年8月に商工会が主体となって開催しております「夏祭りひのかげ」は、季節の風物詩として定着しております。また、これまで2回、いずれも11月に開催しました自転車活用イベント「おかげさまで日之影ライド」は沿道の声援もあり、選手と地域が一体となったイベントとなってきております。いずれにしましても、大変賑わい中央地区の活性化につながっていると実感しております。

イベント以外にも、中央地区には日之影温泉駅、TR列車の宿などの観光娯楽施設があるほか、5月の日之影川を泳ぐこいのぼり、姫泉酒造での酒蔵見学、所々に出現する苔アートなどお楽しみスポットがたくさんございます。これらを組み合わせた周遊イベントの企画立案などと併せまして、見立溪谷や日之影キャンプ村への入り込み、入口の拠点として活用し、観光協会や商工会等と連携を取りながら、地域の魅力をさらに高め、中央地区の活性化を図ってまいります。

次に、旧高橋呉服店跡地の活用についての、旧高橋呉服店の建屋とひな人形を含めた今後の観光面からの取組状況について伺うについてお答えいたします。

旧高橋呉服店跡地の活用に関しましては、令和6年6月定例会の一般質問におきまして、小川議員より家屋や資産を取得し、町の文化遺産として活用できないか伺うという質問に対し、答弁させていただいたところでございます。

そのときの答弁としましては、所有者の方には大切に収蔵されておりますひな人形を含め、今後どのような活用方法があるかの検討をさせていただきたい旨をお伝えしていることや、旧高橋呉服店建屋の歴史や文化的価値の有無について調査を行い、その結果を踏まえまして、家屋やひな人形を含めた財産につきましての活用方法を総合的な視点に立って検討してまいりたいとお答えさせていただいたところでございます。あれから9か月が経過しているわけですが、その間、現地を訪ねまして、所有者の方のお話を伺いながら、ひな人形の展示状況や建屋の状態などを職員による目視確認を行った程度であります。建屋の文化的価値の有無などの詳しい調査等は現在まで行っておりませんが、近日中に竹細工資料館のアドバイス等をいただいております先生がおいでになれるということですので、見ていただくことにもしておるところでございます。

一方、呉服店の創業者であります高橋氏につきましては、明治後期から昭和初期にかけ、西臼杵経済の中心となった東日之影周辺において、商工業の担い手の中心となられたのが高橋氏であったとされております。このことから、高橋氏が本町の商工業の起源発展に大きな存在であったことは伺えるものであります。しかしながら、町としましては、文化的価値が不明な一個人の財

産を取得することはできないと考えております。しかしながら、財産を引き継がれ、毎年3月にひな人形展を開催し、多くの方を魅了してこられた所有者の方の取組は、中央地区の活性化に大きく寄与していただいておりますことから、引き続き、今後の在り方につきましては、所有者はもちろんでございますけれども、関係団体との協議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 橋本教育長。

○教育長（橋本 範憲君） それでは、小川輝久議員の国スポ・障スポの本町開催の取組状況についての、令和9年度本町開催予定のなぎなた競技に対する、選手・競技役員の宿泊施設の確保等に対する本町の現時点での対応について何うについてお答えいたします。

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展の寄与することを目的としまして、毎年開催されている国内最大のスポーツの祭典であり、令和9年に宮崎県で開催されることが正式決定しております。

本町では、なぎなた競技を正式競技として開催することになっておりますが、この開催により、町民のスポーツへの関心をさらに高め、スポーツを通じた町民の健康増進や生きがいがづくりに大きく寄与するとともに、本町の自然をはじめとする多彩な魅力を全国に発信する絶好の機会となるのではないかと考えております。

現在、本町におきましては、令和5年度に準備委員会を設立しまして、先催県視察や県競技団体との連絡調整業務を行っておりますが、今後につきましては、令和7年度より準備委員会から実行委員会へ移行しますとともに、いよいよ大会開催に係る施設設計業務や運営計画業務などが進められていくこととなります。

その内容としましては、総務企画係、競技式典係、施設調整係、この中に交通であるとか宿泊が入ってきます。また、競技力向上推進係などに細分化されることとなりますので、町民、関係団体、行政等のさらなる連携・強化を図っていく必要がございます。

小川議員の御質問の、令和9年度本町開催予定のなぎなた競技に対する選手・競技役員の宿泊施設の確保等に対する本町の現時点での対応についてでございますが、本大会でのなぎなた競技に参加する人数は、選手・監督・役員、その他関係者を含め600人強の参加を想定しております。本町の宿泊施設は旅館等幾つかありますが、本町のみの宿泊施設での対応は大変困難であり、近隣市町村の宿泊施設を利用する必要がございます。また、県内の国民スポーツ大会の会期が11日間と集中した期間において開催されますため、隣県も視野に入れた宿泊計画の策定が必要

となります。

そのような状況を踏まえまして、令和6年7月に県主導のもと、配宿方式に係る意向調査が実施されまして、県内の全市町村が合同配宿方式を希望し、全市町村一括での合同配宿方式を実施することが予定されております。

合同配宿方式とは、県が委託業者と契約し、県下全域及び隣県の宿泊施設情報を一元管理の上、一括して配宿を実施するものです。この方式のメリットとしましては、大会参加者の配宿に当たり、旅行業者の持つノウハウやネットワーク、配宿システム等を活用し、県内一円の宿泊施設状況を一元管理し、一括して配宿業務を効果的かつ円滑に実施することができること、配宿に関する様々な要望に対応するため窓口を一本化し、参加者の意向を考慮した配宿が可能であること、広域配宿の円滑な調整が可能であること、配宿方式の委託に係る経費削減が見込まれること等が挙げられます。

本町の宿泊可能施設の情報につきましては、既に県へ報告を済ませておりますが、今後、正式に合同配宿方式が決まりましたら、町内宿泊施設の意向を確認しまして、県と連携を図りながら、本町で宿泊する参加者が万全の体制で国民スポーツ大会に携わることができるよう、取り組んでいきたいと思っております。

また、国民スポーツ大会の開催について、町民の皆様への周知に努め、町内関係機関と連携し、町民一丸となって参加者をお迎えする体制の充実を図り、町の活性化にも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは、まずベッドタウン構想についてであります、再質問をさせていただきます。

中央自動車道の計画段階評価移行は、長年の悲願でありました。今後は、アンケート調査等も実施の予定と伺っております。路線決定へと移行していくかと思われ、地域住民の中央道への思いは、確実に高まっていくと思われます。

一方、高速道路が雲の上の道路であってはならないということを思っております。現在、現存する深角インターチェンジ、さらには今後、町内へのインターチェンジ設置により、取り巻く状況は大きく変わってくるものと思われます。熊本、宮崎までもが通勤圏に入ってくると思われるところでもあります。

御案内のとおり、現在、八戸地区にも住宅整備がなされております。かけて加えて、本町が築いてきた住みよい子育てに充実した支援が受けられる子育て等につきましても、充実した支援が受けられる町をアピールしたベッドタウン構想は人口減少対策の特効薬であるというふうに思っ

ておるところでございます。民間企業の参入をともにするときに、まずは建築、あるいはそういった造成地の確保が第一であろうかと思われます。答弁の中で、住宅用地についての情報を得ている旨の発言がございましたが、完成までには長い道のりが予想されますが、長期総合計画等に組み込んで、本町の重点施策として取り組むことを強くお願いしたいと思いますが、町長の再度の所見をお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをしたいというふうに思います。

九州中央自動車道で、今の国のほうでいろいろ調査をしておりますし、その調査というのが、どこを通していくのかとか、インターチェンジはどうするのかとか、そういった方向性というふうにお聞きをいたしております。

そういう中で、お答えしましたとおり、町議会のほうにも、皆さん方にも、町として日之影の道路計画といいますか、仮にインターチェンジがどこになったときのそこに行く道路とか、日之影から他の町に行く道路をどうするのかとか、道路計画、あるいはこういった団地をどういう形で持っていくのかという形を、やはり町としても考えていかなければならないということで、並行しながらやっていきたいということで、今回提案をさせていただいておりますので、そういったことを踏まえながら、今、小川議員から御提言いただいたこと、八戸の団地にしても、やはり出来上がりましたら、やはり子育て支援については、もう他の自治体と何ら引けを取る、勝っているぐらい、皆さん方御協力いただきましたので、出来ました。そういったことをPRしながら、本町への移住といいますか、暮らしていただく取組を今後も進めていきたいというふうに思いますし、そういう中で用地の、こういうところがあるよという御紹介であるわけでありますから、そのことにつきましては、調査をちゃんとせんといけませんし、また全然、町の道路計画とかそういったものとも変わってくればいけないわけでありますから、今後そういったことを内部で詰めながらやっていきたいということであります。

長期総合計画、大きな中に、やはりどこどこに作るという計画ではなくて、定住促進、暮らしやすいという形の項目があるわけでありますから、その中にはちゃんと入っているわけでありますから、そういう中で資料収集なり、今後、極端に言えば財源的なことも含めて、考えていかなければいけないということでありますので、今後ともまた調査というか、させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） 今後、調査に取り組んでいくという御答弁をいただきました。ぜひ、今後10年間の長期総合計画も今年度は策定をされるようでございますので、ぜひ重点施策

として取り組んでほしいということをお願いをしたいと思います。

次に、コミュニティセンターのリニューアルオープン後の件につきまして、再度質問をさせていただきます。

このことにつきましては、改善が必要と思われる事項が、利用者、使用者からの気づきの点として、まずは参考までに挙げさせていただきます。

まず、コミュニティセンター、バリアフリー化ができていない、歩行者、歩行弱者、特に車椅子対応がないということで、人に優しいセンター機能ができていないのではないかとこの状況であります。これには相当の金額、金がかかることは事実であります、早急の対応が必要かと思われれます。さらに木製枠戸の扉に隙間があり、空調効果が落ちる、このことは竹細工資料館の湿気、湿度調整等にも影響が出てきていて、保存状況にも見直す必要があるのではないかと、ほか気づき点はもろもろ出てきておりますが、町長はオープンセレモニーの中で、改めるべきは改めていく旨の挨拶をされております。ぜひできるところからの改善をお願いしたいというふうに思っております。

また、竹細工展示の一角を利用したわら細工の展示も併せて検討してはどうかという思いでございます。その際、この竹細工も含めた活用方法の説明も、写真併用で、特に「かるい」を背負ったり、山太郎カニに捕獲時の写真展示や、現在あるDVDの改良版もお願いしたいというふうに思います。その中で、町なかに集会場ができて、重宝しているという地区民の声としても寄せられておるのも事実であります。中央地区の活性化についても、拠点施設となることは間違いのないところであります。公的な小会議の開催も、駐車場の心配のないコミュニティセンター利用が望まれております。

近年、もうヤマメ漁が解禁になり、今後、アユ漁が解禁になったり、各種イベントが催されて、人の流れが変わったなどと思われる施策を、商工会・観光協会タイアップのもとに図っていくとの答弁に期待を寄せておるところでございます。町長の再度、コミュニティセンターの拠点施設としての中央地区活性化の思いを再度お願いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたしたいというふうに思います。

施設の木柵の隙間とか、すぐできるものについては、また担当課について処置をさせたいと思いますし、バリアフリー等については、私が一番気になったところでもあります。本当、逆に言えば、予算を組む段階から、もう少し皆様方をお願いをして、予算規模を大きくしてやってあげればよかったのかなという思いがしておりますし、このバリアフリー解消につきましては、私も現場を何回も行って、エレベーターがいいのか、あるいは川に降りる方向の、登ったところからスロープをとという形で考えておりますけれども、エレベーターにつきましては、やはり常時使うと

いう形では非常に経費的に、維持管理が年間何十万もかかる中でありますので、投資効果というか、そういう中であれば、スロープはどうかということ、現在、スロープについて概略の、概算の数字は出していただきましたけれども、やはり2,400万円くらいかかる。河川敷に登って水門ができますけれども、あそこの横からこっち側の2階につながりわけですけれども、そこでありましたら、車椅子を押してずっと登っていける。それで2,400万くらいかかる。果たしてこれを財源をどげんして持っていこうかなとか、いろいろ、今、私自身は内部で考えておりますので、またいろいろ皆さんからお知恵があればお聞きしながら、何とか改善したいなというふうに思います。そういうことで、そういった御意見については、即できるものは対応しなきゃいかんという思いがあります。

それから、わら細工とか、竹細工とか、そういう形につきましては、竹細工の方々とか小川鉄平さんとか、そういったどのような形がいいのかというのは、また事務的な中で研究させてもらえればいいのかというふうに思っています。

それから、中央地区の拠点としてのいろいろイベントとか、そういう形については、先ほど答弁したとおりでありますので、あそこに人が集まる、そういう方々が中央地区を通過してあそこに行かれるわけありますから、人の流れが、また温泉駅とか、見立を行った人があそこに寄って帰るとか、人が多く流れるということが必要になるのかもしれませんが、人が多く寄っていただくということが、やはり中央地区にとっては大きな活性化にもつながっていくのかなというふうに思っておりますので、そういったイベント等につきましても、先ほど答弁したような形で、商工会を含めて、漁協の方々とかいろいろな関係機関と協議しながら、一緒に進めさせていただきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

○議長（甲斐 陸彦君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） この人の流れというものはなかなか難しいものでありまして、やはり金曜・土曜ぐらい町を見ても、非常に人が少ない。ましてや日曜になると、全然人が通っていないような状況が今、続いているようであります。近隣の皆さん方にお伺いしても、人はおらんよと言われて、非常に寂しい気持ちになりますので、やはりこの年間を通じて何らかの施策を打って、やはり町長も申されたように、温泉駅との併用を利用した人の流れが変わったというようなことを実感できるようなまちづくりに力を合わせて、商工会も含めて頑張っていたきたいなというふうな気持ちでいっぱいでございます。

それでは次に、高橋呉服店跡地の建屋並びに保存展示がなされているひな人形の件について、再度お伺いしたいと思います。

町当局の取得は難しい旨の答弁でありました。やはりいろいろ私の質問も、昨年やったわけで

ございますけれども、やはり一個人の財産を町として取得するのは難しいものだなというふうな実感をしておるところでございます。

しかしながら、コミュニティセンターのリニューアルを町なか活性化につなげるためには、むげにこの件から手を引く、顔を背けることではなくて、側面からの活用方法への助言・提言が大事であるというふうに思っております。空き家対策事業、第3セクター方式、そういった導入を考える余地がまだあるのではないかというふうに私は考えております。

私は昔、栄華を誇った東日之影のメインストリートとも言われておりますこの地域の、このまま手ぐすねを引いて待っておると朽ち果てるのが見えてくるようでありまして、日之影の衰退につながっていくようで、非常にいたたまれない正直な気持ちであります。今一度、知恵を絞っていこうではありませんか。

例年、今の時期、ひな人形展が開催されておりましたが、今年の開催は見合わせているとのことであります。商工会にも問合せの電話が入っていると聞いております。所有者の方のお店で1枚の写真を見せていただきました。ひな人形をバックにした特設写真館等で、お子様のひな祭りのお手伝い等もアピールできたら、町なか活性化につながるのではないかというふうな気持ちも抱いたところでもあります。

以前、町外へのこのおひな様の譲渡の話もお聞きしたところではありますが、現時点ではそれはないということでありました。本日はくしくも3月4日であります。ひな人形の話も時期が過ぎれば聞こえなくなってしまいます。建屋としても文化的な価値が不明であるならば、関係団体との協議の中でぜひとも、よりよい町なか活性化にこの施設はつなげていただく必要があるのではないかと考えておりますが、町長の再度の御見解をお聞かせください。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 私の答弁がうまく伝わっていないのかなというふうにして、ちょっと残念でありますけれども、答弁しましたように、建屋を、個人の財産を町が取得するということは、非常に厳しいという形は当然申し上げたつもりであります。

そのような中で、現在ひな人形展、私も何回もあそこに行っておりましたし、人間ひな人形もさせていただきましたし、あその価値というか、そういうのは十分認識をいたしておりますし、中央地区の活性化であそこに寄っていただいてという形も十分なことというふうに思っておりますので、後の答弁で答えたのは、それをどのような形で利用させていただきながら、関係機関、あるいは商工会、あるいは観光協会、そういったもろもろで、あれを維持できないかということは今後考えていきたいというふうな形で答弁をさせていただいたということでもありますので、御理解をいただければ、今後そういったお話を、現在進めておるといふか、話を持っていったりしておりますので、そういう形で今、小川議員が御心配いただいたようなことにならないような形

で、精いっぱい貴重なものをまちづくりに生かせないかなということで考えています。

1つは、各いろんな公的な施設にそういったものを展示したらどうかとか、空き家とかという考えもありましたけれども、やはりあれだけのものを1つに見せたほうがいいなという御意見もあったというふうに聞いておりますので、そういったことも踏まえて、どのような形でやっていけるのかというのを研究をさせていただきたいという考えでございます。よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 睦彦君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） ありがとうございます。コミュニティセンターの拠点としては、まちづくり、中央地区の活性化、これにも一役も二役も買っていく施設財産ではなかろうかなというふうに思っておりますので、この件も今後、研究材料に使っていただきたいというふうに思っております。

それでは最後になりますが、教育長に再度、なぎなた競技についての御質問をさせていただきます。

令和9年度、本町開催予定のなぎなた競技、非常に楽しみにしておるところでございます。さきの町民の集いで宮崎南高校なぎなた部の演舞を拝見し、少しずつ本町でも機運が高まってきておると感じております。なぎなた競技は女性ばかりかと思っておりましたが、もちろん男性もあるとのことであり、今後、宿泊所等の管理、確保、整備等も対応が急務であろうと思われま。県北においてもそれぞれの市町村での競技開催が同時進行されていくと思われまますが、宿泊・食事等、本町の現状では限界があるというような答弁でありました。

そこで、本町が今所有しております体育館、キャンプ場、石垣茶屋、ほか本町の主力としている施設への宿泊誘致は進めておられるのかもお聞きしたいと思います。全国へのアピールの絶好の機会だと捉えてもいいんじゃないかというふうに思っております。

さきの同僚議員の質問の中で、備蓄品の中に簡易ベッドという話も出ておりますが、よく今お聞きをしております段ボールベッド、100キロぐらいに対応できる段ボールベッド、これももう既に備蓄品の中に本町を入れておるのかなと思ひまして、今思いをめぐらしておりますが、そういったベッドあるいはパーティションを作った簡易プライベートルームの導入等、今後、避難所開設の備品としても再利用可能なものも、今回の国スポ本町開催に利を得た考えではないかなというふうに考えております。

答弁の中で、合同配宿方式という言葉は初めて耳にしたわけでありま。県内全市町村が希望し、実施することが予定されているとのことでありまますが、再度、この方式のかみ砕いた方法についての説明をお願いしたいと思います。教育長、よろしくお願ひします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） まずは国スポについて取り上げていただきありがとうございます。今、小川議員からありましたとおり、2月の町民の集いで宮崎南高校なぎなた部の生徒さんたちの演舞と型の披露をしてもらいましたが、このようにいろいろな機会を使って、日之影町民の皆さんになぎなたのことを周知していただくように、なぎなた教室等も随時行っておりますし、今後また計画していきたいと思っています。

御質問の合同配宿についてですけれども、先ほど私、答弁しましたように、非常に町内の旅館等だけでは明らかに足りなくて、実際、使えるものとしては9か所ぐらいじゃないか、人数は75名程度ぐらいかなというのが今、教育委員会の中で考えています。当然これじゃ足りないわけで、あと合同配宿方式にしましても、延岡、高千穂、また熊本辺りも延ばしても、先ほど申しましたように11日間という期間の中で宮崎の国民スポーツ大会がございますので、なかなか厳しいということで、次の手としまして、県のほうから言われているんですけれども、宿泊施設等が不足する場合は民泊、または転用施設、つまり社会教育施設の活用も可能であるというふうに伺っております。ですから先ほど小川議員おっしゃった、うちの中ではさくら館であるとか、歌舞伎の館であるとか、団七の館であるとか、黎明館であるとか、そういった社会教育施設がいろいろありますけれども、そういったのも、その団体が望めば、いろいろな簡易ベッドであるとか、そういったものを活用して宿泊することが可能であるというふうに伺っております。

また、本町は民泊される場所もございますけれども、それも可能であると。いわゆる民宿ですね。そこも選手がよければ、そこでも使っても構わないというふうに聞いておりますので、これから県がどういった計画を出してくるかはまだ不明なんですけれども、うちが持っているそういった施設、また旅館等を可能な限り活用していただくように、本町としては進めていきたいなと考えているところでございます。ありがとうございました。

○議長（甲斐 睦彦君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） 本町としての県のほうへの対応のお願いというか、そういったことが今後、重要になってくるだろうというふうに思います。

604名というふうに先日聞いたところではありますが、やはりこれほどの多くの人たちを本町にお呼びするということになれば、今いろんなイベントで町内外への日之影アピールをしているわけですが、このような絶好の機会を、やっぱり本町アピールの絶好の機会と捉えて、今度のなぎなた競技をぜひとも町民挙げてのおもてなしの心を持って、本町開催、なぎなた競技を盛り上げていきたいというふうに、みんなで機運を盛り上げていただきますように、教育長も特に先頭になって、この競技に対しての取組を進めていただきたいと思います。再度よろしくをお願いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） 本当におっしゃるとおりで、せっかくの機会ですから、なぎなたで多分、練習等がありますから、事前に来たりとか、会場を見に来たりとか、もちろん体育館、近隣の中央体育館であるとか宮水小体育館とか使って練習場も今計画しているところです。そういった町内のいろいろなところを回る中で、併せて商工会であるとか観光協会と、またこれから話し合っていきますけれども、どんな日之影をアピールすることができるか、いろんな飲食店もございますし、お土産等も含めまして、じゃあどこにそれを持っていこうとか、会場のどこ辺りにお土産のブースを作ろうとか、いろいろありますので、可能な限り宣伝して、私も先頭になって頑張っていきたいと思います。皆様、よろしく御協力お願いします。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、小川輝久君の質問は終わりました。

お諮りします。暫時休憩としたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 11時20分から再開しますので、よろしく願いいたします。

午前11時08分休憩

.....

午前11時19分再開

○議長（甲斐 睦彦君） それでは、休憩前に引き続き再開します。

次に、久保優一君の質問を許します。久保優一君。

〔議員登壇〕

○議員（1番 久保 優一君） それでは通告どおり、日之影町コミュニティセンターについて、道の駅青雲橋について、それぞれ町長にお伺いいたします。

まず、日之影町コミュニティセンターについて。

1点目、改築後の法定耐用年数、または目標耐用年数を考慮したライフサイクルコストの算出は。

2点目、施設維持管理費の財源は。

3点目、中央地区活性化協議会等の意見が反映されなかったところもあったのは、基本設計の概算が過大なものであったのではないか。

4点目、まち・ひと・文化の融合とは何を行っていくのか。

5点目、活性化、にぎわいの創出が改修の目的であるが、具体的に何を行うのか。

道の駅青雲橋について。

なぜ2階部分は建設されたのか、必要性があったならばなぜ使用されていないのかについて、町長にお伺いいたします。

質問は、自席で行います。

〔議員降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 久保優一議員の日の影町コミュニティセンターについての御質問1点目、改築後の法定耐用年数、または目標耐用年数を考慮したライフサイクルコストの算出はについてお答えいたします。

まず、法定耐用年数とは、税法で定められた固定資産の減価償却に関する耐用年数のことを指します。資産は経年劣化によって価値が低下するという考え方があり、減価償却費を計算するために法定耐用年数が用いられております。法定耐用年数が経過すると、税務上の資産価値はなくなるということになります。

一方、目標耐用年数とは、建築物が使用できる期間を指すもので、建築物の構造や用途、気候、立地条件等に応じて異なるものであります。

日の影町コミュニティセンターを整備する前の旧中央研修館は、1980年（昭和55年）に建設された鉄筋コンクリート造りの2階建ての建物でございます。

用途としましては、役場建設課の執務室と会議室があり、事務所用として使用されてきました。鉄筋コンクリート造りの事務所用建物における法定耐用年数は50年とされており、目標耐用年数は50年から80年とされ、その中でも65年が標準的とされております。

なお、コミュニティセンターは、建設後44年が経過した中央研修館を大規模に改築したものでございます。

改築に際しましては、設計段階におきまして、既存躯体の強度を測るために、1階のコンクリート壁3か所で供試体を採取、強度試験を行いました。その結果、いずれも問題はございませんでしたので、既存建築物の柱、梁、壁などの耐震性上重要とされます主要構造部をほぼそのまま残す形で、改築工事を実施したところでございます。

御質問の耐用年数を考慮したライフサイクルコストにつきましては、ランニングコストや経年劣化に伴います補修等の費用は、現在、特段算出しておりません。

施設の外観的な特徴としまして、外壁や天井が木材仕上げとなっておりますので、今後、その辺りを中心に劣化の進行が想定されます。特に、台風等の風雨にさらされた後の状態を確認していく必要がありますので、まずは1年後の施設の状態を確認したいと考えております。

なお、外壁につきましては、状況を見ながらであります。防腐剤塗布等による保全を行う考えでございます。

コミュニティセンターは、鉄筋コンクリート造りの強固な建築物でありますので、適切な維持

管理を行いながら、地域の拠点施設として持続的に運営してまいりたいと考えております。

次に、2点目の施設の維持管理費の財源についてお答えします。

日之影町コミュニティセンターの維持管理につきましては、指定管理者制度を活用しまして、令和4年度より日之影町観光協会を指定し、リニューアル以降も継続してお願いしているところでございます。

施設の維持管理費につきましては、光熱水費等の固定費や施設清掃料及び開放業務手数料等を含めました委託料の中で、適切な運営を行っていただいております。

また、屋外の芝生広場につきましては、町が管理を行うこととしておりまして、ともに一般財源での予算化を行っております。

今後、経年劣化による補修が必要となった場合は、町の対応となりますが、財源につきましては、改修規模に応じた過疎対策事業債の活用やふるさと応援基金、公共施設等整備基金等の特定財源を充てることが可能であります。

町民や中央地区の皆さんをはじめ、多くの方の御利用いただく中で、新たな問題、それに伴う必要な経費が生じた場合は、観光協会との協議の上、適切な対応とともに、可能な財源等を視野に、財政負担の軽減に努めていきたいと考えております。

次に、3点目の中央地区活性化協議会等の意見が反映されなかったところもあったのは、基本設計の概算が過大なものであったのではないかについてお答えをいたします。

中央地区活性化協議会は、平成30年度に設置されて以降、これまで延べ20回開催され、委員の皆様から様々な御意見等をいただいたところです。その中で、町としましては、建設コストやランニングコスト、耐震性、管理・運営主体、既存施設との兼ね合いなど、あらゆる面を考慮した上で、反映できるところは整備に反映してきたところでございます。

御質問の基本設計についてであります。実際と大きく異なりますのは、中央体育館の改修が含まれていたこととございます。体育館1階入り口付近を半屋外状態に改修し、マルシェやステージイベント等で利活用できるスペースを設ける計画でございましたが、老朽化した中央体育館の壁等を取り払うことは耐震性上の問題があるため、体育館の整備は見送ることといたしました。

協議会での御意見、御要望が反映できなかったことにつきましては申し訳なく思っておりますが、今後、施設を運営していく上で改めるべきところを改めるなど、適切な対応を取りながら、利用しやすい施設として運営してまいりたいと考えております。

次に4点目のまち・ひと・文化の融合とは何を行っていくのかについてお答えいたします。

コミュニティセンターは、観光案内所や竹細工資料館、テナント、ワークスペース、交流スペース、芝生広場など、多くの機能を備えた施設でございます。

竹細工資料館は、故廣島一夫氏の作品が整然と展示されており、その魅力や芸術的価値を体感することができます。1階の東屋スペースを活用した竹細工体験ワークショップ等も実施することで、より魅力向上につながるものと思われまます。

屋外も広々としており、そこを主会場に多彩なイベントが開催できますので、イベントを通じたコミュニケーションも図られます。このように、まち・ひと・文化の融合とは、コミュニティセンターが人々が集う場として、さらに本町の伝統文化の魅力を感じられる場として、一体的な利活用が図られることにより、中央地区はもとより、町全体の活性化につなげてまいりたいという思いを込めているものでございます。

次に、5点目の活性化、にぎわいの創出が改修の目的であるが、具体的に何を行うかについてお答えいたします。

繰り返しになりますが、コミュニティセンターは多くの機能を備えた地域の中核的施設であります。施設自体の利活用はもとより、ここをハブとして、小川議員の答弁でも述べましたが、日之影温泉駅やTR列車の宿、日之影川のこいのぼりなど、中央地区の様々な施設や資源と組み合わせた周遊イベントの実施と併せまして、見立溪谷や日之影キャンプ村への入り口の拠点として活用することで、中央地区の魅力をもっと高め、より多くの人を呼び込み、にぎわいの創出と活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、道の駅青雲橋についてのなぜ2階部分は建設されたのか、必要があったのならば、なぜ使用されていないのかについてをお答えいたします。

道の駅青雲橋は、木造2階建て、延床面積985平方メートルの施設で、令和元年11月にリニューアルオープンいたしました。1階には、特産品販売所やレストラン、事務所、観光案内所、2階には、研修室、農商工連携推進室、展望テラスをそれぞれ整備しております。また、駐車場は、普通車52台、中型車2台、大型車5台分を確保しており、多くのお客様でにぎわう本町の観光拠点施設でございます。

御質問のなぜ2階部分は建設されたのか、必要があったならばなぜ使用されていないのかについてでございますが、まず、2階建てにした理由としましては、限られた土地を有効に活用し整備するためであり、施設機能の充実と併せ、国道218号からの視認性を高め、道の駅青雲橋の認知向上やPRを図るためでございます。

次に、2階部分の使用状況についてでございますが、先ほども述べましたように、2階には研修室と農商工連携推進室を整備しております。道の駅をリニューアルする際、国庫補助金を活用しており、その条件としまして、農商工連携の機能を整備する必要がありましたことから、研修室と併せて農商工連携推進室を整備したところでございます。

利用状況としましては、主に各種会議や生産者との協議、特産品開発に係る会議研修等で利用

されているほか、農産物認証審査会、各種企画展の開催、視察団体の受入れ、森林セラピーツアー、アロマ体験など、多方面で利用されている状況でございます。

企画展では、令和3年10月10日から10月17日にかけて、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭での日之影町伝統工芸・障がい者作品展が開催されました。また、昨年9月26日から10月6日にかけて、宮崎大学によります五ヶ瀬川流域治水とミニ水族館が開催されました。いずれにおきましても、大変多くの方に御来場いただいたところでございます。

2階の展望テラスにつきましては、本町のシンボルであります青雲橋を一望できますことから、多くの方に2階を御利用いただいております。

このように、道の駅青雲橋の2階につきましては、連日というわけではございませんが、その時々で使用されている状況でございますので、今後も利用の周知と併せ、さらなる利用促進策について検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、道の駅青雲橋について再質問させていただきます。

これは、私の質問の仕方が悪かったのか、全く使われていないという意味で聞いたのではありません。すみません。私自身も会議で使用しておりますので、全く使われていないのではないかなという思いではありません。

それでは、再質問いたします。多方面で利用されている状況でございますということなんですけど、具体的に、大体年間どのくらい使用されているのか、そのところをお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 今、手持ちの資料は、令和6年4月から令和7年1月とありますけども、4月が1回、5月が5回、6月が4回、7月が2回、8月が3回、9月が4回、10月が3回、11月が5回、12月が6回ですかね、そして1月が3回ということですので、現状は、今のような状況であります。

そういう中で、久保議員の質問のお断りありましたけれども、私は全然使われていないというような質問でありましたので、答弁で久保議員も使っていただいておりますと、答えようかなと思ったところであります。

冒頭言いましたように、あそこに収めていただいております生産者の方々ととの会議を定期的に行ったり、野菜生産の方々、そういうことで、国庫補助事業の採択要件でありました農商工連携等について、そういう活動をしながら使っているというのが状況でありますし、町のほうに視察を、町外から、町村長とか広島県とか来られましたけれども、そういったときには役場にも来ら

れますけれども、できたら、あそこの2階で私が説明しますので、そこで食事を、用意を取っていただいて、そこで話を聞いてくださいとかそういったことをしながら、少しでも利用できるというか、そういうような形で取り組んでおりますので、今後ともまた、いろんな面で利用できるように、また、頑張っていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、続いて質問させていただきます。いろいろな面という答弁でしたが、私自身使ってみたのと、昨年度だったかその前だったかは少し覚えていないんですけども、お茶のイベントをされていたところにお伺いしたんですけども、これ2階の活用に関しては、物販関係のイベントが、相性がいいのではないかなと思いました。

そして、その会議室が、日之影町、リニューアルする前の研修館の会議室とか、私は様々使用したことがあるんですけども、割と道の駅の2階の会議室は、快適に使える環境があると私は思います。それで、会議室の利用促進と物販関係も絡めて使用してはどうかなど。物販は収益につながるので、その点について町長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） ありがとうございます。実際、そういうことを経験された中での御意見でありますから参考にして、また、道の駅、村おこし会社でやるのか、あるいはそういった農林業の関係団体で物販を、それこそお茶とか、いろいろあるんだろうと思いますので、そういうことについては、今の御意見、今日は担当課長たちも来ておりますので、参考にさせていただければというふうに思っています。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） また同じ、道の駅についての質問なんですけれども、これ国庫補助金の活用に、この条件が要ったということであるということは分かったんですけども、この視認性の問題です。218から来て、高千穂側からだったら、道の駅があるぞというのは分かるんですけども、私、延岡側からいつも道の駅を見ておるわけなんですけれども、少し分りにくいというところがありまして、これについての考えはおありかどうか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

道の駅を造るときに、やはりどこが一番目立つ場所かということで、あんまり奥まったらなかなか入らんのかもしねんなどということ、今、久保議員がおっしゃったように、高千穂から見える、延岡からはなかなか見えんから、2階建てにして何かあるぞと。そして、一番あれは、青雲橋に自殺防止の白い、あれはあれでいいわけですけど、あれがない頃は物すごくよく見えてたん

ですね。

そういうことで、延岡側からの視認性については、どうしようかということで考えました。当初、あれオープンした頃は、風船で高く上がるとかやっていたんですけど、風が強いときは壊れてしまったりとかいろいろありましたので、視認性のことについては十分、もうちょっと何かいい方法はないかなという思いがありますので、2階のベランダかあそこの壁辺りに、もっと大きな看板を立てるのかとかいろいろあると思いますので、その辺りもまた研究させていただければというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 分かりました。それでは続いて、日之影町コミュニティセンターについて質問させていただきます。改築後の法定耐用年数、ライフサイクルコストの算出はというところでお伺いいたしたところで、答弁を受けたところなんですけれども、このライフサイクルコストの算出は、今後もやられない、今現在されていないということで、今後もやられないということでよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） このライフサイクルコストをその10年、やらないとか、そういうお答えは差し控えますけれども、この後に答弁していますように、現状ではもうできたばかりでありますし、懸念されることといえば、外壁の木材が劣化する可能性があるかと、塗布はしていますけれども。その塗布等については、塗るのが100万円くらいだそうですわ。

それを毎年するわけじゃありませんので、そういったことをライフサイクルコストとって、あと15年、20年先に躯体が弱っているからというのはなかなか、それはできないことはないですよ。コストすら、10年後は1,000万円かかりますとかいうことはできないことはないんですけど、現状まだできたばかりで、現在していませんという答えをしたということでありますので、その中でやるべきこととして考えれば、外壁の木材の劣化かなということでお答えをしたことで、こういう答弁になったということは御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） この質問をしました意図としましては、このたびの大規模改築によって、ひょっとするとこの公共施設等総合管理計画の中に上がっている耐用年数なんか、少し伸びたり、改善された部分があるのではないかなという質問でした。その点について、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 当然、中央研修館を、先ほど答弁したように、耐震のコアも抜いて全然

問題ないという、構造的にはということで報告を受けて、改造したわけではありますが、管理計画で、以前の中央研修館に比べたら、もう全然それは問題ないという形で思っておりますので、我々としてはもうこれは、先ほど答弁したように、法定は50年ですけれども、あと目標耐用年数、50から65年をめどに持っていけるというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） そして、さらなるこの質問をした狙いは、本当にこの中央地区の勝負どころって、先ほど同僚議員の質問にもあったとおり、高速道路が通った後が、本来の勝負が始まる時かなと思うんですよ、高速道路から日之影町に人を降りてもらうために。そのためには、できるだけ長持ちしてほしいなという面持ちでお伺いいたしました。

町長の答弁でここは納得したので、次、行きます。

施設管理維持費の財源について、再質問いたします。答弁の中で、過疎対策事業債の活用は、ふるさと応援基金、公共施設等整備基金等の特定財源を充てることが可能でありますと、そういう答弁がありますが、これは少し難しいかもしれないですけど、家賃収入や施設の収入なんかでこれを積み立てて、改修工事や維持費に充てるという考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 通常の運營業務等については、やはり使用料とかも充当させてもらったり、それで足りない分は、一般財源でしかないわけでありまして。先ほど言いましたように、答弁で、改修規模に応じたという形で私答えさせていただいておりますので、やはり大きな、先ほどのバリアフリーとかをやるとすれば、大きな金額になれば、やはりそういったものについては、過疎債が対応できれば過疎債とか、ふるさと応援基金、あるいは公共施設基金とかを充当していくということも考えられるのかなという形の答弁でありますので、今、久保議員がおっしゃったように、通常の方は、当然、それを利用しながら、100%ではないかもしれませんが、それは当然のことというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、3点目の中央地区活性化協議会、どの意見が反映されなかったのはについて質問いたします。答弁の中で、大きく変わったところは体育館という答弁がありましたが、これ私も、当初予算からの流れを、いま一度思い返してみたところ、当初で上がってきたのでは、体育館の予算は大体2,500万円ぐらいだったと思います。その中で一番ウエイトを占めていたのは、体育館のLED化だったと思います。

そこで、この体育館のLED化がなくなった理由が、老朽化した中央体育館の壁等を取り払う

ことは、耐震性上、問題があるためにはつながらないのかなと思います。そののところ、いま一度お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 答弁で答えたように、一番大きなものとしては、耐震が危ないから体育館は扱わないという方向性でありますから、そういう中で、予算から削ったというか、予算を落としたという形であります。

基本設計の概算が過大なものであったのではないかという質問でありますけれども、実際やってみれば、基本設計というのは概算であるわけでありますから、私が、今思えば、もうちょっと基本設計を逆に大きく上げておいて、予算を皆さんにお諮りをせないかんかったという反省がございます。

というのが、やはり予算が、それでいけば、結局、物価高騰とかそういったもろもろじゃなくて、私が説明した当初の予算の中で議論をしていただき、これは大変な金額でありましたので、いろいろ議論いただきましたけれども、そういう中でやってきたということでありますから、基本設計が過大というよりは、もう少しちゃんと基本設計を概算じゃなくて、もう少し詳しい基本設計にすべきではなかったのかなという反省もあるということで、お答えをさせていただきたいということでございます。

LED化というのは、また、その部分だけやれとかという御意見かと思っておりますけれども、LED化については、また、教育委員会の社会教育施設の中で考えていき、まずは町長部局としては、そこをリニューアルしてオープンをするということで予算も頂いておりますので、その中で対応したということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 先ほど、町長が基本設計をもう少し詳細にということで、そこは理解いたしました。そして、私、特別委員会で、中央地区活性化協議会の会合にオブザーバーで参加しておるところなんですけれども、確かに担当課は懇切丁寧に説明されてきて、その流れの中でこの建物が出来上がったと、私は思っております。

ただ、当初でいう、設計を上げた時点の図面から見比べてみて、活性化協議会の方が、大きな違いが体育館1個丸々となると、大きな違いがあったのではないかなというところで、納得できていない点があるのではないかなというところで、この質問をさせていただきました。今、町長の答弁にありましたとおり、教育委員会のほうでLED等考えていくということで、私は納得いたしました。

その次に移ります。まちと文化の融合は、答弁で納得いたしました。

そして、この最後の活性化、にぎわいの創出が改修の目的であるがについて再質問するんですけども、これ、この答弁を聞いて、日之影町の町民の皆様が、なるほど、これをやっていくんだというイメージがまだ湧かないかなと思うんですけども、具体的に今まであったイベントとこれからやっていくイベント、何をやっていくのか。これ、今まで話し合われてきた中で、例えば川遊びだとか、同僚議員が提案されたやなだとか、具体的にイメージできるものが上がってきてないのかなと、さらに追加してです。

これイベントを、ここからが本心なんですけど、イベントを増やすに当たって、これ、どのようなイベントを町長は考えておられるのか、これ以外に。そこのところをお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） イベントをしゃにむに増やすことが、一番活性化になるという気持ちはあまりありません。というのが、長年にわたって、商工会青年部の方がこいのぼり掲揚を、あるいは、そしてその波及効果としてからあげフェスをして、商工会の方々が夏まつりひのかげ、そういうことをあそこでやって、長年にわたってきて、そういう認識が高まって、おいでになる。そういう中において、町としても、下通りの県道等を使った日之影ライド等を、今、2回ですけども、それをやはり定着させていきたいというふうにありますし、おかげをもちまして、温泉駅とか列車の宿の利用も大きい。また、見立のボルダリングキャンプ村も利用が大きい。

というのは、なぜ中央地区活性化と私が言うのは、それこそさっき出ました、ひな祭りについてでもありますけれども、結局、日之影町、中央地区は、上の国道から下に来ていただかんと始まらないですよ、やりますといったところで。だから、そのためにあそこでのイベントをずっとやってきたことを充実させて、「あそこにああいうイベントがあるよ」と、「あそこの竹細工資料館いいよ」とか「温泉がいいね」とか、そういう、またやっていくことが活性化につながるのかなということでもあります。

今、御質問がありましたように、鮎やなとか、今度6月に川祭りも、漁協を中心にまたやっていただきます。何らああいう鮎やなをかけましようという話はしておりますので、それが消えたという思いもありません。しかし、ただ、鮎やなをやりますと打ち上げて、さあ、どげするかがなかったら、なかなか空手型じゃいかんことはねかなという、私は思いますので、そういうお話はして、一人じゃできんわけでありますから、みんなが乗ってというか、今でやりましようという形になればいいのかなということ、イベントは考えていけばいいのかなというふうに思います。

それから、イベントではありませんけれども、竹細工を見たり、あと姫野酒造の酒蔵見学とか、今、増えているそうであります。外国の方も来られるということで、フランスの方とか、また韓国の方とか、そういう今まで来なかった人たちも、インターネットか知りませんがそういうこ

とで来られておると。

極端に言えばそういうことを、町中周遊とか、竹細工資料を見たりとか、そういった温泉、あるいはそういった周遊をルートに入れて人が集うとか、そういうこともいろいろ、今後、広がってできてるのかなというふうに思っておりますので、そういうことを通じて、少しでも活性化にというか中央地区の人々が、またそういう人々が来ることを見れば、中央地区の方々も、役場が上になってから全然人も来んねという思いから脱却というか、この頃来るよねという意識になっていくことが、中央地区の活性化かなという思いでありますので、そういった長いスパンで、私は考えてやっていかないかなこっちゃないかなという思いで、このような取組をさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 今の私の質問と町長の答弁は、大きいイベントの話になってくるかなと思います。これ私は、ずっと通して中央地区の活性化イベントという話が上がってきて、例えば、これ道の駅でイベントをやる場合、日之影町コミュニティセンターでイベントをやる場合、例えば、平底運動公園でイベントをやる場合、やまじゅうでやる場合、様々ありますけど、どのようにイベントが違ってくるのかということ自分なりに分析しましたところ、例えば、道の駅でイベントを打ちます。すると、例えば、神楽をやると、長く滞在しすぎると、道の駅の売上げに響くというところがあると思います。

道の駅でイベントをやるときは、基本物販、すぐ済むイベントをやるのがベストだと思っております。そして、平底運動公園でやる場合は、多少規模が大きいものになってくるかなと思います。それが、中央地区でイベントをやる場合は、滞在してもほかのところに支障がある程度ないし、小規模なイベントをやるのにこれベストなんじゃないかなと思っておりますが、滞在型の小規模なイベントをやるのにベストではないかな、例えば2名、3名、4名、10名で企画するようなイベント、この小規模なイベントを行っていくに当たって、最適なのではないかなと私は思っています。その点について、町長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 町とか商工会とか、そういうところが企てたイベントじゃないといかんという考えは毛頭ございません。久保さんが2人、同僚とやってもらうことは、非常にありがたいことでもありますし、やはりそういうことをPRしながら、みんなで日之影のよさとか、ここはこういうきれいな川があるっちゃねとか、そういうのを連携してやることでありますから、役場がせにやいかん、観光協会じゃないといかんとかそういう気はありませんので、やはりそのイベントの中身にもよるかもしれませんが、何でもかんでもというわけにはいきませんが、や

はり2人、3人で、自分たちでこういうのをやるということについては、逆にありがたいなという思いがしております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） ありがたいなということで、私もそう思うんですけど、小さなイベントが積み重なると、結構何がしか、何回もあそこはやっているの、取りあえず今日は予定がないから、ちょっと中央地区に行ってみようみたいな流れになることを期待しているんですけども、例えば、現実的にイベントを一般の方がやりたいとなると、本町ではどの辺りに相談するのかというところをお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 役場であれば、地域振興課、商工観光係か企画でもいいですけど、地域振興課に相談していただければ全然構わんし、観光協会にお話をされてもいいんじゃないかなと思いますし、逆に言えば、商工会に言っていただければ、商工会から地域振興なりに流れてくる可能性がありますから、どこじゃないと相手はせんとか、そういう気は全然ないと思いますので、構わないと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 今のお話の中で、観光協会ということが、私は観光協会がベストかなと思っております。このイベントをやりたい、実際、この日之影町コミュニティセンターができて、あそこでイベントを夏ぐらいにやってみたいねという話はあったんですよ、やるかどうかはちょっと分からないんですけども。そのときに観光協会に向かって、そして、観光協会が具体的にこれどういう費用がかかって、車何台止めるとか、具体的に絵図を描いてあげて、そのような機能を生かして収益を上げていったらどうかと、私は思っております。

それを財源に、もしかしたら積み立てることができないかなということで、この財源と活性化についてお伺いしたところなんですけど、その点について、町長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） こんなことを言ったら怒られそうではありますが、久保議員の質問通告書しか私は当初聞いておりませんので、今、こうやってやりながら、久保議員は何をおっしゃりたいのかがよく分かりました。そういうことは、何らやぶさかではないというふうにお答えしたとおりであります。

ただ、観光協会はまさに、今も一生懸命やっておりますけれども、やはり体制を強化、人員も含めて強化しないと、やはりそういった御要望というか、そういう形にはまだまだ十分ではないというふうに思いますので、その辺も含めて地域振興、観光協会と、今日の御意見等は、御質問

等は共有させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） そうです、観光協会等。今回の、すみません、僕の質問が分かりづらかったんですけど、町長も観光協会、商工会、行政と答えるしかないのはしょうがないですけど、この活性化については、民間の力、個人の力を最大限活用していこうではないかということなんです。そのためには、ここで思いつきがあったらここでプランを練ってくれて、実行できるという形をつくっていけるのがベスト。

実行されているかどうかは分かりませんが、町内様々歩いておられますと、これ面白そうだな、あれ面白そうだなというアイデアが、本当にたくさんあるんですよ。それでも、ちょっとやってみようかなでイベントとかはやっぱできないのかなと思います。その点について、役場が資金面だけではなく、役場、観光協会が助言をしていただきたいなというところで質問させていただきました。

これで最後の質問になりますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） ありがとうございます。以前は、各地区のイベントがありました。それはもう本当、その地区の方々の手作りで夏祭りをやったり、秋の運動会をやったり、いろんなイベントを地区の方々がみんな考えて、青年団が頑張ったりしながらやっておりました。まだ、今、そういうのをやっているところも一つ、二つありますけれども、やはりそういった形の高齢化とか、人口減少とか、そういう影響だろうと思いますけれども、少なくなってきたのかなというふうに思います。

しかしながら、久保議員がお話しいただいたことについては、十分分かったつもりでありますけれども、やはり役場とかだけじゃなくて、みんなで地域を盛り上げて、少しでもいいからやっていくということが、大きな力にいずれなってくるということだろうというふうに思っておりますので、その点については、何ら私も同意見というふうに思っております。

今日のあれは、担当課もおりますし、観光協会を含めて、何ら御相談いただければ、一緒になってできることはやればいわけでありますから、何らそれはいかんばいとか、それはできんわとか、そういうことは、先ほど言いましたように、よっぽどちょっとおかしいぞというのはそれはちょっと止めますけど、それ以外はやっていただければいいのかなというふうに思いますし、そういったことが積み重なったのが、長年続いているこいのぼり掲揚、からあげフェス、夏まつりひのかげというふうに私は思いますので、そういう形が広がることは、何らありがたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、久保優一君の質問は終わりました。

○議長（甲斐 睦彦君） これで、本日の議事日程は終わりました。本日はこれで散会いたします。

午後0時02分散会
